開 会 令和2年9月 8日閉 会 令和2年9月11日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第1日(9月8日)

出席議員 8名

小 鹿 重 一 川崎憲二 1番 君 2番 君 久 慈 省 3番 悟 君 4番 柿 﨑 裕 君 5番 森 弘 美 君 6番 吉田 勉 君 坂 本 豊 君 8番 木 村 修 君 7番

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 久 慈 修 一 君 副 村 長 工 藤 洋 一 君 育 吉 﨑 教 長 博 君 슾 計 管 理 者 佐 井 邦 彦 君 総 務 課 小 松 生佳 君 長 税 課 務 長 Ш 﨑 幸 君 治 一仁 住 民 課 長 佐 藤 君 健康福祉課長 高 田一 憲 君 教 育 課 長 木 村 伸 君 產業振興課長 髙 田 徹 君 建 設 課 長 稲 葉 正 明 君 代表監查委員 武井昭夫 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

 事 務 局 長
 中 川 悟 君

 議会事務局次長
 坂 本 ゆかり 君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

4番 柿 﨑 裕 二 君

5番 森 弘 美 君

議事日程(第1号)

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告

第 5 監査報告

第 6 議案の上程・提案理由の説明

議案第45号 蓬田村ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案

議案第46号 蓬田村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準 を定める条例の一部を改正する条例案

議案第47号 蓬田村道路線の認定の件

議案第48号 令和元年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件

議案第49号 令和元年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定 を求めるの件

議案第50号 令和元年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

議案第51号 令和元年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

議案第52号 令和元年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求める の件

議案第53号 令和元年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

議案第54号 令和元年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を

求めるの件

- 議案第55号 令和2年度蓬田村一般会計補正予算(第7号)案
- 議案第56号 令和2年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算(第2 号)案
- 議案第57号 令和2年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案
- 議案第58号 令和2年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)案
- 議案第59号 令和2年度蓬田村介護保険特別会計補正予算(第2号)案
- 議案第60号 令和2年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 案
- 議案第61号 蓬田村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 7 議案第45号 蓬田村ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案
- 第 8 議案第46号 蓬田村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準 を定める条例の一部を改正する条例案
- 第 9 議案第47号 蓬田村道路線の認定の件
- 第10 議案第48号 令和元年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 第11 議案第49号 令和元年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定 を求めるの件
- 第12 議案第50号 令和元年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 第13 議案第51号 令和元年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 第14 議案第52号 令和元年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 第15 議案第53号 令和元年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 第16 議案第54号 令和元年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を 求めるの件

午前9時40分 開会

○議長(木村 修君) おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で定足数に達していますので、これより令和2年第3回蓬 田村議会定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(木村 修君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、4番柿崎裕二君、5番森 弘美 君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長(木村 修君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

この件については、さきの定例会において会期日程等議会運営について付託しております。その結果が議会運営委員長より提出されており、お手元に配付しております。

お諮りいたします。議会運営委員長より提出されたとおり、今期定例会の会期は本日から9月11日までの4日間と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村 修君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月11日までの 4日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長(木村 修君) 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員より、令和2年度蓬田村定期監査結果について、令和元年度蓬田村歳入歳出 決算審査意見書並びに9月2日に行われた出納検査の結果資料が提出されましたので、 お手元に配付しております。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和元年度財政健全化及び経営健全化審査意見書が付された、令和元年度蓬田村財政健全化判断比率が村長より提出されましたので、お手元に資料として配付しております。

次に、前定例会以降に提出されました陳情第3号後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書提出の陳情書及び陳情第4号「学校給食の無償化」をもとめる陳情

については、資料としてお手元に配付しております。

次に、今期定例会に説明員として、村長、副村長、教育長、代表監査委員、会計管理 者、各課長の出席を求めました。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

- ○議長(木村 修君) 日程第4、行政報告。村長より前定例会以降における村行政の主なるものについて報告を求めます。村長。
- ○村長(久慈修一君) 皆さん、おはようございます。

それでは、令和2年6月村議会定例会後の主なる行事及び会議等の行政活動について ご報告を申し上げます。

- 6月11日木曜日、蓬田村保健協力員の辞令交付式をふるさと総合センターにおいて行いました。
- 6月19日金曜日、第2回蓬田村議会臨時会を開催してございます。この内容は、新型 コロナウイルス対策に対する予算でございます。
- 6月29日月曜日、第1回蓬田村行政懇談会をふるさと総合センターで開催をしております。

7月2日木曜日、第5回新型コロナウイルス対策本部を庁内で開催いたしました。

7月10日金曜日、トマト目揃い会ということで、JA青森蓬田支店の選果場で開催されましたので、これに出席をしております。

7月14日火曜日、第3回蓬田村議会臨時会を開会いたしました。これにつきましても 新型コロナウイルス対策に対する予算の関係でございます。

7月20日月曜日、蓬田村農業委員会委員の委嘱状を交付いたしました。場所はふるさ と総合センターでございます。

7月31日金曜日、第6回新型コロナウイルスの対策本部を庁内で開催いたしました。

8月21日金曜日、第4回蓬田村議会臨時会を開催いたしました。これにつきましても 新型コロナウイルス対策の予算関連でございます。

8月25日火曜日、2級河川阿弥陀川河川改修に関する地元の意見交換会をふるさと総合センターで開会いたしました。27名の関係者中6名の出席でございました。

8月27日木曜日、蓬田村ホタテガイ養殖残渣対策協議会をふるさと総合センターで開

催してございます。

9月1日火曜日、青森県戦没者追悼式が開催されまして、青森市に出て出席しております。

以上のとおり、行政報告を申し上げますが、新型コロナウイルスの関係によりまして、 6月から現在まで、毎年恒例となっております消防団観閲式など行事やイベントがほと んど中止あるいは延期となっておりますことを申し添えます。

以上でございます。

○議長(木村 修君) 以上で、村長の行政報告は終わりました。

日程第5 監査報告

- ○議長(木村 修君) 日程第5、監査報告。今期定例会に令和元年度各会計決算が提出 されておりますので、代表監査委員武井昭夫君より監査の結果について報告を求めます。
- ○代表監査委員(武井昭夫君) それでは、監査報告をいたします。

地方自治法第233条第2項の規定によって、令和2年7月13日村長より提出された令和元年度蓬田村一般会計歳入歳出決算、令和元年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算、令和元年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算、令和元年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、令和元年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算、令和元年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、並びに関係帳簿、証書類について審査したところ、収支ともに適正であると認定いたしました。

なお、決算審査に伴う監査委員の意見として、村長・議長・教育長に提出いたしました令和元年度蓬田村歳入歳出決算審査意見書を皆様のお手元に配付していますが、これに監査委員の意見が要約されていますので、ご審議の参考にしていただければと思います。

以上で、監査の報告を終わります。

日程第6 議案の上程・提案理由の説明

○議長(木村 修君) 日程第6、議案の上程。今期定例会に提出されております議案17 件を一括上程いたします。

村長より提案理由の説明を求めます。村長。

○村長(久慈修一君) それでは、令和2年第3回蓬田村議会定例会の開会に当たりまして、提案いたしました議案17件につきまして、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

議案第45号、蓬田村ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案は、青森県による条例準則の改正に伴い、蓬田村ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する必要が生じたため提案するものであります。

議案第46号、蓬田村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例案は、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基 準の改正等に伴い、蓬田村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定 める条例の一部を改正する必要が生じたため提案するものであります。

議案第47号、蓬田村道路線の認定の件は、村道の路線を認定するため提案するものであります。

議案第48号、令和元年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件、議案第49号、令和元年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件、議案第50号、令和元年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件、議案第51号、令和元年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件、議案第52号、令和元年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件、議案第53号、令和元年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件、議案第54号、令和元年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件、以上7件につきましては、それぞれ地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるため提案するものであります。

続きまして、議案第55号、令和2年度蓬田村一般会計補正予算(第7号)案につきまして、ご説明申し上げます。

歳入の主なるものとして、国庫支出金1億782万7,000円などを増額し、繰入金4,079万2,000円を減額しております。

次に、歳出の主なるものとして、総務費2,742万1,000円、教育費2,703万8,000円などを増額し、衛生費81万5,000円を減額しております。このほかの科目においても所要の経費の予算補正を行っております。

この結果、歳入歳出ともに8,463万4,000円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ28億97万7,000円となるわけであります。

議案第56号、令和2年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算(第2号)案につきまして、ご説明申し上げます。

歳入として繰越金3,000円を増額し、歳出として総務費3,000円を増額しております。 この結果、歳入歳出ともに3,000円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ2,696 万4,000円となるわけであります。

議案第57号、令和2年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案につきまして、ご説明申し上げます。

歳入として、繰入金51万9,000円、諸収入112万3,000円を増額し、繰越金46万6,000円 を減額しております。

次に、歳出として諸支出金117万6,000円を増額しております。

この結果、歳入歳出ともに117万6,000円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ 5億1,401万5,000円となるわけであります。

議案第58号、令和2年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)案につきまして、ご説明申し上げます。

歳入として繰越金94万1,000円を増額し、繰入金94万円を減額しております。

次に、歳出として総務費1,000円を増額しております。

この結果、歳入歳出ともに1,000円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ9,148万7,000円となるわけであります。

議案第59号、令和2年度蓬田村介護保険特別会計補正予算(第2号)案につきまして、 ご説明申し上げます。

歳入として、繰入金1,063万4,000円、繰越金5万6,000円を増額しております。

次に、歳出として諸支出金1,069万円を増額しております。

この結果、歳入歳出ともに1,069万円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ5 億87万8,000円となるわけであります。

議案第60号、令和2年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案につきまして、ご説明申し上げます。

歳入として繰越金6万9,000円を増額し、歳出として諸支出金6万9,000円を増額して おります。

この結果、歳入歳出ともに6万9,000円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ 8,066万1,000円となるわけであります。 議案第61号、蓬田村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、教育委員会委員の任命について同意を得るため提案するものであります。

以上をもちまして、提案いたしました議案の概要をご説明申し上げましたが、細部につきましては、私及び関係課長等からそれぞれご説明いたしますので、慎重審議の上、ご決議賜りますようにお願いを申し上げます。

以上でございます。

日程第7 議案第45号 蓬田村ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正 する条例案

○議長(木村 修君) 次に、議案の審議を行います。日程第7、議案第45号蓬田村ひと り親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長(高田一憲君) 議案第45号、蓬田村ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案。

蓬田村ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を次のように改正するものとする。

提案理由として、青森県による条例準則の改正に伴い、蓬田村ひとり親家庭等医療費 給付条例の一部を改正する必要が生じたため提案するものです。

内容をご説明いたします。

次のページをご覧ください。

下から5行目から6行目にある改める内容として、国による税制改正により、控除対象配偶者の定義が改められ、新たに同一生計配偶者の定義が置かれたことを受け、青森県による市町村ひとり親家庭等医療費給付条例準則も改正され、合わせる形で当村条例の改正を行うものです。

また、そのほかの改正については、条例全文について確認を行ったことによる訂正、 文言等の整理を行うものです。

なお、この条例は、青森県の施行年月日と同様とし、本年5月20日から施行するものです。

以上です。

○議長(木村 修君) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。 これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) 討論ないようですから、討論を終わります。

これより、議案第45号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第46号 蓬田村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に 関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

○議長(木村 修君) 日程第8、議案第46号蓬田村指定居宅介護支援等の事業の人員及 び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長(佐藤一仁君) 議案第46号、蓬田村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案。

蓬田村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を 次のように改正するものとする。

提案理由。指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の改正等に伴い、 蓬田村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改 正する必要が生じたためです。

新旧対照表をお願いします。

第6条の第2項、条文で改正前は、主任介護支援専門員、いわゆる主任ケアマネジャーでなければならないものを、改正後は、ただし、主任介護支援専門員、主任ケアマネジャーの確保が難しく困難である等やむを得ない理由がある場合については、介護支援専門員、ケアマネジャーを同項に規定し管理者とすることができるということに改めるということです。

附則については、第2項で経過措置として、令和9年3月31日までの間、介護支援専

門員、ケアマネジャーを管理者とすることができるということです。

この条例は、令和3年4月1日から施行するものとします。

村の居宅介護支援は、蓬生園だけが対応しています。

説明は以上となります。

○議長(木村 修君) これより質疑を行います。質疑ありませんか。 (「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) 討論もないようですから、討論を終わります。

これより、議案第46号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第47号 蓬田村道路線の認定の件

○議長(木村 修君) 日程第9、議案第47号蓬田村道路線の認定の件を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(稲葉正明君) 議案第47号、蓬田村道路線の認定の件。

道路法第8条第2項の規定により蓬田村道路線を別紙のとおり認定するものとする。 提案理由。村道の路線を認定するため提案するものであります。

1ページをお開きください。

これは、令和元年度、国道280号線から西側に新たに広瀬地区から農村公園へ行く避難道が完成し、今年度、道路台帳の整備が終了したため、路線延長45.5メートルを村道認定するものです。

路線名、7-3-12号線。起点、大字広瀬字坂元39-3。終点、大字広瀬字坂元27-1。

説明は以上になります。

- ○議長(木村 修君) これより質疑を行います。質疑ありませんか。(「なし」の声あり)
- ○議長(木村 修君) 質疑がないようですから、質疑を終わります。 これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) ないようですから、討論を終わります。

これより、議案第47号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

- 日程第10 議案第48号 令和元年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 日程第11 議案第49号 令和元年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入 歳出決算認定を求めるの件
- 日程第12 議案第50号 令和元年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出 決算認定を求めるの件
- 日程第13 議案第51号 令和元年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出 決算認定を求めるの件
- 日程第14 議案第52号 令和元年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算 認定を求めるの件
- 日程第15 議案第53号 令和元年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出 決算認定を求めるの件
- 日程第16 議案第54号 令和元年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳 出決算認定を求めるの件
- ○議長(木村 修君) 日程第10、議案第48号令和元年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認 定を求めるの件から日程第16、議案第54号令和元年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳 入歳出決算認定を求めるの件までの決算7案を一括議題といたします。

お諮りいたします。この7案については、議員全員をもって構成する決算特別委員会

を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(木村 修君) ご異議なしと認めます。よって、この7案については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたします。

次に、ただいま設置されました決算特別委員会の委員長互選のため、本会議散会後、 本議場において決算特別委員会を開催されますよう、この席上から口頭をもって委員会 を招集いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時08分 散会

上記会議の経過は、事務局長中川 悟が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 2年11月 6日

蓬田村議会議長 木 村 修

会議録署名議員 柿 﨑 裕 二

会議録署名議員 森 弘 美